

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、平成 21 年 5 月初旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 4 月 10 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

平成 21 年 3 月 26 日

山口県宇部市小串 74 番地 3
株式会社エムビーエス
代表取締役社長 山本 貴士

【株主名簿管理人事務取扱場所】

福岡県福岡市中央区天神二丁目 1 4 番 2 号
日本証券代行株式会社 福岡支店

『公告の中断についての追加公告』

下記の期間、当社ホームページに公告ファイルを未登録のため、公告中断が発生しました。

平成 21 年 3 月 26 日 0 時から同日 9 時頃まで